

**令和4年度第1回 東京都後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審議会【議事録】**

- ・日時：令和4年9月15日（火曜日）14時00分から14時30分まで
- ・場所：東京区政会館15階会議室

【出席者】

茶谷会長、池村委員
新井総務部長、西谷総務課長、秋山総務係長、小山総務係主査、有海主事、
高橋主事
中澤保険課長、笠原給付係長、青木主事

1 外部委託の可否について（高額療養費支給事前申請（配慮措置施行対応）等業務支援委託について（追加））

（1）諮問第1号 外部委託の可否について

（高額療養費支給事前申請（配慮措置施行対応）等業務支援委託について（追加））

- ・ 概要説明
説明者より資料に基づき概要説明

- ・ 質疑応答等

【会 長】

再委託があるのか。それは契約書に明記してあるのか。

【説明者】

再委託は原則として禁止であるが、近年は企業が分社化しており、専門性が高い分野に限り、再委託を認めている。必ず委託元である広域連合がチェックできる体制を確立している。また、発送対象者が19万人おり、コールセンターや書類の審査をする部門が再委託先となっている。

また、契約書に、再委託の条項を明記している。個人情報保護に関しては、万全を期していると考えている。

【委員】

件数が19万件と多いが、全てのデータをやり取りするのか。

【説明者】

19万件全てのデータをやり取りするわけではない。申請に疑義があった事例についてのみやり取りする。

【委員】

個人情報保護に関する教育は広域連合が行うのか。業者が行うのか。

【説明者】

業者が行う。

【会 長】

諮問第2号については、審議会として「可とする」との答申としてよろしいか。

<異議なし>

<答申案の配布>

【会 長】

諮問第1号については、「可」とする。